

6. まとめ

(1) 回収率の推移

実施回数	実施年度	回収率	調査方法
7回目	2025（令和7）年度	53.5%	郵送回収及び オンライン回答受付
6回目	2020（令和2）年度	60.6%	郵送回収
5回目	2015（平成27）年度	37.1%	郵送回収
4回目	2010（平成22）年度	44.2%	郵送回収
3回目	2005（平成17）年度	50.2%	郵送回収
2回目	2000（平成12）年度	73.7%	調査員回収
1回目	1995（平成7）年度	86.6%	調査員回収

前回調査から7.1%の低下となりましたが、県内の自治体と比較して高い水準の回収率を維持しており、信頼性の高い調査結果を得ることができました。

■県内実施自治体の直近の回収率

	佐賀市	唐津市	鳥栖市	多久市	鹿島市	小城市	佐賀県
R7	34.9%				33.0%	37.9%	
R6			35.8%				
R5				45.5%			
R4		34.1%					
R3							45.1%

前回調査は、新型コロナウイルス感染者や医療従事者等に対する人権侵害が深刻な社会問題となった時期と重なったことから、市民の人権問題に対する関心がとりわけ高かったものと思われます。

このことを念頭に置くと、市民の人権問題に対する関心度はある程度の高まりを見せているものと評価することができます。

（２）市民の人権意識

市民の人権意識は年を追うごとに深まりを見せていますが、予断と偏見、潜在意識としての差別観念は依然として根強いものがあり、まだ十分とは言えません。

特に前回調査と比較して「同和問題の認知度（問１１）」が低下している点は憂慮すべき問題です。

（３）コロナ禍における教育・啓発

２０２０（令和２）年度から２０２２（令和４）年度までの約３年間、新型コロナウイルス感染症の流行拡大を予防するため、従来の「人を集めて行う」集合対面方式による教育・啓発は休止や縮小を余儀なくされましたが、この間、感染者に対する犯人捜しのような詮索や医療従事者に対する誹謗中傷など、新型コロナウイルス感染症に起因した人権侵害が深刻な社会問題となりました。

このような状況を踏まえ、本市では、感染症流行下における「新たなスタイル」の住民啓発として、職員制作・出演によるオリジナル人権啓発動画をケーブルテレビやＹｏｕＴｕｂｅで積極的に配信するなど、市民の人権意識の向上に努めました。

これまでにＹｏｕＴｕｂｅで配信した２１本の動画の視聴回数は通算で２万４千回を超えており、現在も増え続けていることから、懸案であった若年層に対する啓発に一定の手応えを感じることができました。

■教育・啓発の年間実績

（単位：回）

	R 6	R 5	R 4	R 3	R 2	R 元
従来のスタイル （人を集めて行う方式）	1 7 3	1 5 6	1 2 3	6 2	7 5	2 0 5
新たなスタイル （動画等のリモート方式）	3	8	2 9	3 4	5 3	0
計	1 7 6	1 6 4	1 5 2	9 6	1 2 8	2 0 5

アフターコロナ	コロナ禍	平常時
---------	------	-----

（４）「教育・啓発」と「人権意識」の密接な関係性

今回の調査結果から「教育・啓発」が「人権意識」に大きな影響を与えることが鮮明になりました。

令和元年度と令和３年度の「教育・啓発の年間実績」を比較すると、コロナ禍の影響で４７％（従来のスタイルでは３０％）にまで落ち込んでいます。

その後回復傾向にはあるものの、コロナ禍以降における「教育・啓発」の減少が「同和問題の認知度（問１１）」の結果に大きな影を落としていることは否めません。

同和問題が日本固有の人権課題であり、日本人の差別意識の根本であることを念頭におくと、同和問題の解決なくして日本における人権問題の解決はありません。

このことを重く受け止め、今後へ向けた重点的な取り組みが必要です。

（５）『わからない』という回答からみえてくるもの

『わからない』と答えた市民が、調査全般を通じて少なくない割合（１～３割程度）で存在していますが、この層には次のような複数の理由が混在していることが考えられます。

○ 情報や知識の不足

… 最新の情報や正しい知識を持っていないため、自分の意見を表明できない。

○ 判断の迷い

… 差別はいけないと思いながらも、具体的な場面に直面した場合にどのように行動すべきか迷いがある。

○ 態度保留

… 「どちらとも言えない」と明確な立場を表明しない。

○ 当事者意識の希薄さ

… 自分には関係ないという意識から思考が停止している。

このような複数の理由が考えられますが、共通して推測できることは、「わからない」という回答をした市民は自身の明確な意思を持っていないということであり、このことを踏まえると、周囲の意見に流されやすく、ともすると差別する側に立ってしまう危うさを持ち合わせている層であるとも言えます。

また、「地区巡回講座」を通じて把握する市民意識に重ねて考察すると、市民の人権問題に対する関心は高まっているものの、学んだことが知識に留まり、人権感覚の基盤となる、相手の気持ちを自分に重ねて考える「想像力」に伸びしろのある市民が少なくないこともうかがえます。

このことを念頭に、持続的な今後の取り組みが求められます。

(6) 今後の教育・啓発の方向性

① 平常時への回帰

令和6年度の「人を集めて行う」教育・啓発が、平常時（令和元年度）の84%まで回復しましたが、まだ十分とは言えません。

コロナ禍の影響で「学びの機会」が途絶えてしまった市民に対し、学習再開へ向けたアプローチに努め、教育・啓発推進体制をコロナ禍前の平常時に戻すことが喫緊の課題です。

② 人権の「実態」を訴える教育・啓発の展開

『わからない』と答えた層に変容を促し「想像力」を活性化させるためには、人権問題を「自分事」として受け入れてもらわなければいけません。

このことは、コロナ禍において人権問題への関心度が大きく高まった前回の調査結果からも明らかになっています。

人権問題を「自分事」として受け入れてもらうためには、抽象的な表現に留まることがないように、人権侵害が具体的に現れている身近な個別の事象を取り上げた教育・啓発を、市民のライフスタイルに即した手法で、あらゆる世代に対し生涯を通じて切れ間なく、しなやかできめ細やかに推進するための創意工夫が必要です。